

検査結果表
(第1第1項第1号に規定する昇降機)

当該検査に関与した検査者	代表となる検査者	氏名	検査者番号
	その他の検査者		

番号	検査項目	昇降機番号				検査結果	担当検査者番号
		1					
		指摘なし	要重点点検	要是正	既存不適合		
1	機械室(機械室を有しないエレベーターにあつては、共通)						
(1)	機械室への通路及び出入口の戸		—				
(2)	機械室内の状況並びに照明装置及び換気設備等		—				
(3)	機械室の床の貫通部		—		—		
(4)	救出装置		—				
(5)	開閉器及び遮断器		—		—		
(6)	電動機主回路用接触器の主接点 主接点を目視により確認 フェールセーフ設計(該当する・該当しない) 交換基準 イ. 製造者が指定する交換基準 () ロ. やむを得ない事情により、検査者が設定する交換基準 ()	適・否・確認不可				—	
		最終交換日 年 月 日					
制御器	ブレーキ用接触器の接点 接点を目視により確認 フェールセーフ設計(該当する・該当しない) 交換基準 イ. 製造者が指定する交換基準 () ロ. やむを得ない事情により、検査者が設定する交換基準 ()	適・否・確認不可				—	
		最終交換日 年 月 日					
(7)	ヒューズ		—		—		
(8)	絶縁 電動発電機の回路 (300V以下・300V超)						
	電動機の回路 (300V以下・300V超)						
	制御器等の回路の300Vを超える回路		—		—		
	制御器等の回路の150Vを超え300V以下の回路						
	制御器等の回路の150V以下の回路						
(9)	接地		—		—		
(10)	階床選択機		—		—		
(12)	減速歯車	綱車と主索のかかり					
		イ. 製造者が指定する要是正となる基準値 () mm					
		ロ. やむを得ない事情により、検査者が設定する要是正となる基準値 () mm					
		ハ. 綱車と主索の滑り等により判定	適・否				
巻上機	綱車又は巻胴	複数の溝間の摩擦差の状況	適・否				
受付番号						登録番号	— —

番号	検査項目		検査結果				担当検査者番号	
			指摘なし	要重点点検	要是正	既存不適格		
(13)		軸受		—		—		
(14)	巻上機	しゅう動面への油の付着の状況	適・否					
		保持力 イ. プレーキをかけた状態において、トルクレンチにより確認 ロ. プレーキをかけた状態において、電動機にトルクをかけ確認 ハ. かごに荷重を加え、かごの位置を確認	適・否					
		パッドの厚さ イ. 製造者が指定する 要重点点検となる基準値 () mm 要是正となる基準値 () mm ロ. やむを得ない事情により、検査者が設定する 要重点点検となる基準値 () mm 要是正となる基準値 () mm	右 () mm 左 () mm				—	
		プランジャーストローク イ. 構造上対象外 ロ. 製造者が指定する 要重点点検となる基準値 () mm 要是正となる基準値 () mm ハ. やむを得ない事情により、検査者が設定する 要重点点検となる基準値 () mm 要是正となる基準値 () mm	() mm					
(15)		そらせ車		—		—		
(16)		電動機		—		—		
(17)		電動発電機		—		—		
(18)		駆動装置等の耐震対策		—				
(19)	速度	定格速度 () m/min	上昇 () m/min 下降 () m/min	—		—		
2 共通								
(1)	かご側調速機	過速スイッチの作動速度 (定格速度の () %)	() m/min				—	
		キャッチの作動速度 (定格速度の () %)	() m/min					
(2)	釣合おもり側調速機	キャッチの作動速度 (かご側キャッチの作動速度の () %)	() m/min				—	
(3)	主索又は鎖	径の状況 最も摩耗した主索の番号 () 直径 () mm 未摩耗直径 () mm	() %					
		素線切れ 最も摩損した主索の番号 () 該当する素線切れ判定基準 () 素線切れが生じた部分の断面積の割合 70%超・70%以下	1よりピッチ内の素線切れ数 () 本 1構成より1ピッチ内の最大の素線切れ数 () 本					
		錆びた摩耗粉により谷部が赤錆色に見える部分 (あり・なし)	() %					
		谷部が赤錆色に見える主索の番号 () 直径 () mm 未摩耗直径 () mm 該当する錆及び錆びた摩耗粉判定基準 ()	1構成より1ピッチ内の最大の素線切れ数 () 本					
		主索本数 () 本 要重点点検の主索の番号 () 要是正の主索の番号 ()						
		鎖 摩耗 最も摩耗した鎖の番号 () 測定長さ () mm 基準長さ ()	伸び () %					
		鎖本数 () 本 要重点点検の鎖の番号 () 要是正の鎖の番号 ()						
				登録番号	—	—		

番号	検査項目	検査結果				担当 検査者 番号
		指摘 なし	要重点 点検	要是正	既存 不適格	
(4)	主索又は鎖の張り		—		—	
(5)	主索又は鎖及び調速機ロープの取付部		—			
(6)	主索又は鎖の緩み検出装置		—			
(7)	主索又は鎖の巻過ぎ検出装置		—		—	
(8)	はかり装置		—			
(9)	戸開走行保護装置		—			
(10)	地震時等管制運転装置		—			
(11)	降下防止装置		—		—	
(12)	換気設備等		—		—	
(13)	制御盤扉		—		—	
3 かが室						
(1)	かごの壁又は囲い、天井及び床		—			
(2)	かごの戸及び敷居		—			
(3)	かごの戸のスイッチ		—		—	
(4)	床合わせ補正装置及び着床装置		—		—	
(5)	車止め、光電装置等				—	
(6)	かご操作盤及び表示器		—			
(7)	操縦機				—	
(8)	外部への連絡装置				—	
(9)	かご内の停止スイッチ		—		—	
(10)	用途、積載量及び最大定員の標識		—		—	
(11)	かごの照明装置		—			
(12)	停電灯装置		—			
(13)	かごの床先		—			
4 かが上						
(1)	かご上の停止スイッチ		—		—	
(2)	頂部安全距離確保スイッチ		—		—	
(3)	上部ファイナルリミットスイッチ及びリミット（強制停止）スイッチ		—		—	
(4)	上部緩衝器又は上部緩衝材		—		—	
(5)	頂部綱車		—			
(6)	調速機ロープ	径の状況 直径 (<input type="text"/> mm) 未摩耗直径 (<input type="text"/> mm) <input type="text"/> % 素線切れ 該当する素線切れ判定基準 (<input type="text"/>) 素線切れが生じた部分の断面積の割合 70%超・70%以下 錆びた摩耗粉により谷部が赤錆色に見える部分 (あり・なし) 直径 (<input type="text"/> mm) 未摩耗直径 (<input type="text"/> mm) <input type="text"/> % 該当する錆及び錆びた摩耗粉判定基準 (<input type="text"/>)			—	
(7)	かごの非常救出口		—			
(8)	かごのガイドシュー等		—		—	
(9)	かご吊り車		—		—	
(10)	ガイドレール及びレールブラケット		—			
(11)	施錠装置					
(12)	昇降路における壁又は囲い		—			
(13)	乗り場の戸及び敷居		—			
(14)	昇降路内の耐震対策		—			
		登録番号		—		—

番号	検査項目		検査結果				担当検査者番号
			指摘なし	要重点検査	要是正	既存不適格	
(15)	移動ケーブル及び取付部			—		—	
(16)	釣合おもりの各部			—			
(17)	釣合おもり 非常止め装置	形式 早ぎき式・次第ぎき式・スラックロープ式					
		作動の状況 イ. 無積載の状態において非常止め作動時にブレーキを開放して確認 ロ. 非常止め作動時に綱車が空転することを確認又は空転検知を示す 発光ダイオード、信号等により確認 ハ. 非常止め作動時にかごを持ち上げ、主索の緩みを確認 ニ. スラック式にあつては、主索又は鎖を緩めた後に釣合おもりが 動かず、主索又は鎖が緩んだままであることを確認				—	
(18)	釣合おもりの吊り車			—		—	
(19)	かごの戸の開閉機構			—		—	
(20)	かごの枠			—		—	
5 乗り場							
(1)	押しボタン等及び表示器			—		—	
(2)	非常解錠装置					—	
(3)	乗り場の戸の遮煙構造			—			
(4)	昇降路の壁又は囲いの一部を有しない部分の構造			—		—	
(5)	制御盤扉			—		—	
6 ピット							
(1)	保守用停止スイッチ			—		—	
(2)	底部安全距離確保スイッチ			—		—	
(3)	下部ファイナルリミットスイッチ及びリミット（強制停止）スイッチ			—		—	
(4)	緩衝器及び緩衝材	形式 ばね式・油入式・緩衝材					
		劣化の状況		適・否			
		作動の状況（油入式のものに限る）		適・否			—
		油量の状況（油入式のものに限る）		適・否			
(5)	張り車			—		—	
(6)	ピット床			—		—	
(7)	かご非常止め装置	形式 早ぎき式・次第ぎき式・スラックロープ式					
		作動の状況 イ. 釣合おもりよりかごが重い状態において非常止め作動時にブレーキを開放して確認 ロ. 非常止め作動時に綱車が空転することを確認又は空転検知を示す 発光ダイオード、信号等により確認 ハ. 非常止め作動時に釣合おもりを持ち上げ、主索の緩みを確認 ニ. スラック式にあつては、主索を緩めた後にかごが動かず、主索が 緩んだままであることを確認				—	
(8)	かご下綱車			—		—	
(9)	釣合ロープ又は釣合鎖の取付部			—		—	
(10)	釣合おもり底部すき間	緩衝器形式 ばね式・油入式・緩衝材					
		制御方式 交流1(2)段制御・その他					—
		前回の定期検査時 () mm					
(11)	移動ケーブル及び取付部			—		—	
(12)	ピット内の耐震対策			—			
(13)	駆動装置の主索保護カバー			—		—	
(14)	かごの枠			—		—	
			登録番号	—	—		

番号	検査項目	検査結果				担当 検査者 番号
		指摘 なし	要重点 点検	要是正	既存 不適格	
7	非常用エレベーター					
(1)	かご呼び戻し装置		—		—	
(2)	一次消防運転		—		—	
(3)	二次消防運転	二次消防運転時の速度		—	—	
(4)	予備電源切替え回路		—		—	
(5)	その他		—		—	
8	上記以外の検査項目					
特記事項						
番号	検査項目	検査事項	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善(予定)年月	
				登録番号	—	—